

# 環境活動レポート

対象期間：令和元年5月1日～令和2年4月30日



令和2年5月25日作成

株式会社 フジ・エンバイロ

## 1. 環境方針

# 環境方針

### 環境憲章

産業活動の発展により人々の生活は向上し、便利で豊かになってきました。しかし、一方で CO<sub>2</sub> の発生量の増加による地球温暖化は益々進んでおり、地球環境の悪化は今や身近に感じられるようになってきました。我社と全社員は、この地球環境の保全の為に出来ることを考え、一人ひとり行動を進めていきます。ここに環境基本理念、並びに環境方針を打ち出し、全社員が力を合わせてこれらに取り組みます。

### 基本理念

株式会社フジ・エンバイロは、地球環境保全が人類共通の重要課題と認識し、社会の責任ある員として、エンバイロメント・テクノロジーの確立、資源の有効利用、継続的改善を経営の基本理念とする。

### 基本方針

1. 地球環境に配慮した企業活動を行なうことを第一の目標とし、環境に与える影響を抽出し、可能な範囲で環境目標を定め、その達成に全社員で取り組みます。
2. 環境関連法規則等を遵守し、環境負荷の軽減に努めます。
3. 省資源、省エネ、3 R (Reduce : 廃棄物の発生抑制・Reuse : 再使用・Recycle : 再資源化) を基に事業活動を行ないます。
4. 環境教育及び研修会を設営し、環境技術の向上に努めます。
5. この環境方針は社外に公表し、配布致します。

平成 30 年 4 月 5 日制定  
新潟県新潟市津島屋三丁目 208 番地  
株式会社 フジ・エンバイロ  
代表取締役 本間克也

## 2. 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)

### (1) 事業所名

株式会社 フジ・エンバイロ  
代表取締役 本間 克也  
ホームページアドレス <http://www.enviromento-technology.co.jp>

### (2) 所在地

#### 本社

〒950-0801 新潟県新潟市東区津島屋三丁目 208 番地  
TEL 025-271-2002 FAX 025-271-5477  
e-mail [info@enviromento-technology.co.jp](mailto:info@enviromento-technology.co.jp)

#### 東港工場

〒950-3101 新潟県新潟市北区太郎代字上往来 653-1  
TEL 025-257-4688 FAX 025-257-4689  
e-mail [fuji-env@cb.wakwak.com](mailto:fuji-env@cb.wakwak.com)

#### 第二工場 ※平成 30 年 10 月稼働

〒950-3101 新潟県新潟市北区太郎代字上往来 653-57  
TEL 025-257-4688 FAX 025-257-4689  
e-mail [fuji-env@cb.wakwak.com](mailto:fuji-env@cb.wakwak.com)

### (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 環境管理責任者 天木 隆裕  
担当者 (事務局) 吉田 誠  
TEL 025-271-2002 FAX 025-271-5477  
e-mail [info@enviromento-technology.co.jp](mailto:info@enviromento-technology.co.jp)

### (4) 活動概要

概	要
炭化物製造 RPF(固形燃料)製造 廃棄物再資源化事業 RDV(機密書類オンサイト・シュレッダー)事業	産業廃棄物処分業(中間処理) 産業廃棄物収集運搬業 計量業務

### (5) 事業規模

活動規模	単位	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
本社従業員	人	2	2	2	2
本社事務所床面積	m <sup>2</sup>	19.8	19.8	19.8	19.8
工場従業員	人	18	18	16	16
工場事務所床面積	m <sup>2</sup>	150.1	150.1	163.9	163.9
製造床面積	m <sup>2</sup>	5,030.5	5,030.5	6,296.7	6296.7
工場敷地面積	m <sup>2</sup>	11,541.9	11,541.9	19,828.5	19828.5

(6)保有許可

保有許可	都道府県 政令市	許可取得年月日 及び有効期限	許可番号	許可品目								
				廃 プラ スチ ック 類	紙 く ず	木 く ず	金 属 く ず	織 維 く ず	陶 磁 器	ガ ラ ス	ゴ ム く ず	汚 泥
産業廃棄物処理 施設設置許可	新潟市	平成15年7月31日	03307009									
産業廃棄物処理 施設変更許可	新潟市	平成26年12月19日	14307004									
産業廃棄物処分業	新潟市	平成25年10月30日 平成32年10月5日	05920106657	○	○	○	※1 ○	○	○	○	○	
産業廃棄物収集運 搬業(積替え・保管を 除く) ※2	新潟県	令和元年10月23日 令和6年10月22日	01508106657	○	○	○	※3 ○	○	○			※4 ○
計量証明事業登録	新潟県	平成15年10月6日	107									

※1 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)

※2 収集品目7種類、石綿含有廃棄物及び特別管理廃棄物である物を除く

※3 金属くず水銀使用製品産業廃棄物を含み水銀含有ばいじん等を除く

※4 汚泥は乾電池に限る

(7)施設の状況

①収集運搬車両の種類と台数

・1tバン 2台      ・4tバン 1台

②施設

1.破砕処理施設	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 10 外 (東港工場)
設置年月日	平成 15 年 8 月 10 日
施設の処理能力	廃プラスチック類54. 0t/日、紙くず49. 0t/日、繊維くず46. 4t/日、ゴムくず64. 4t/日 (20時間)
処理方式	一軸破砕機
2.減容処理施設	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 10 外 (東港工場)
設置年月日	平成 15 年 8 月 10 日
施設の処理能力	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず 50. 4t/日(24時間)
処理方式	2軸スクルー式成型機
3.破砕処理施設	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 10 外 (東港工場)
設置年月日	平成 15 年 8 月 10 日
施設の処理能力	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず(廃石膏ボード)48t/日(24時間)
処理方式	二軸破砕機

4.破砕処理施設	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 10 外（東港工場）
設置年月日	平成 16 年 1 月 30 日
施設の処理能力	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず（廃蛍光管（水銀使用製品産業廃棄物を含む）5.4t/日（9時間）
処理方式	回転破砕機
5.減容処理施設	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 10 外（東港工場）
設置年月日	平成 19 年 2 月 22 日
施設の処理能力	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず24t/日（24時間）
処理方式	2軸スクリー式成型機
6.破砕処理施設	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 10 外（東港工場）
設置年月日	平成 19 年 2 月 22 日
施設の処理能力	紙くず9.6t/日（16時間）
処理方式	一軸破砕機
7.破砕処理施設	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 10 外（東港工場）
設置年月日	平成 20 年 6 月 16 日
施設の処理能力	紙くず34.08t/日（16時間）
処理方式	多段式二軸破砕機
8.破砕処理施設	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 10 外（東港工場）
設置年月日	平成 20 年 6 月 16 日
施設の処理能力	木くず4.5t/日（9時間）
処理方式	高速回転式破砕機
9.破砕処理施設	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 57 外（第二工場）
設置年月日	平成 30 年 10 月 3 日
施設の処理能力	廃プラスチック類144.0t/日、紙くず132.7t/日、木くず149.5t/日、繊維くず84.0t/日、ゴムくず147.1t/日（24時間）
処理方式	一軸破砕機

10.減容処理施設(製造番号3369)	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 57 外 (第二工場)
設置年月日	平成 30 年 10 月 3 日
施設の処理能力	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 74.9t/日(24時間)
処理方式	2軸スクリー式成型機
11.減容処理施設(製造番号3370)	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 57 外 (第二工場)
設置年月日	平成 30 年 10 月 3 日
施設の処理能力	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 74.9t/日(24時間)
処理方式	2軸スクリー式成型機
12.破砕処理施設	
設置場所	新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番 57 外 (第二工場)
設置年月日	平成 30 年 10 月 12 日
施設の処理能力	がれき類80.0t/日(8時間)
処理方式	ジョークラッシャー

**(8)対象範囲(認証・登録範囲)**

- ・ 全組織・全活動・全社員

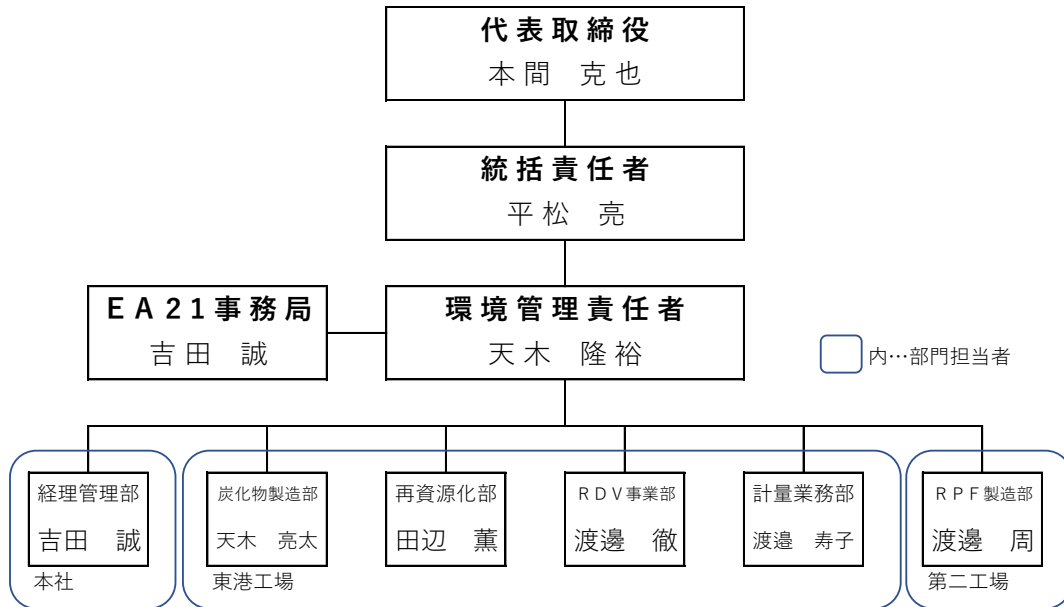
**(9)創立 平成 14 年 7 月 1 日**

**(10)資本金 1,000 万円**

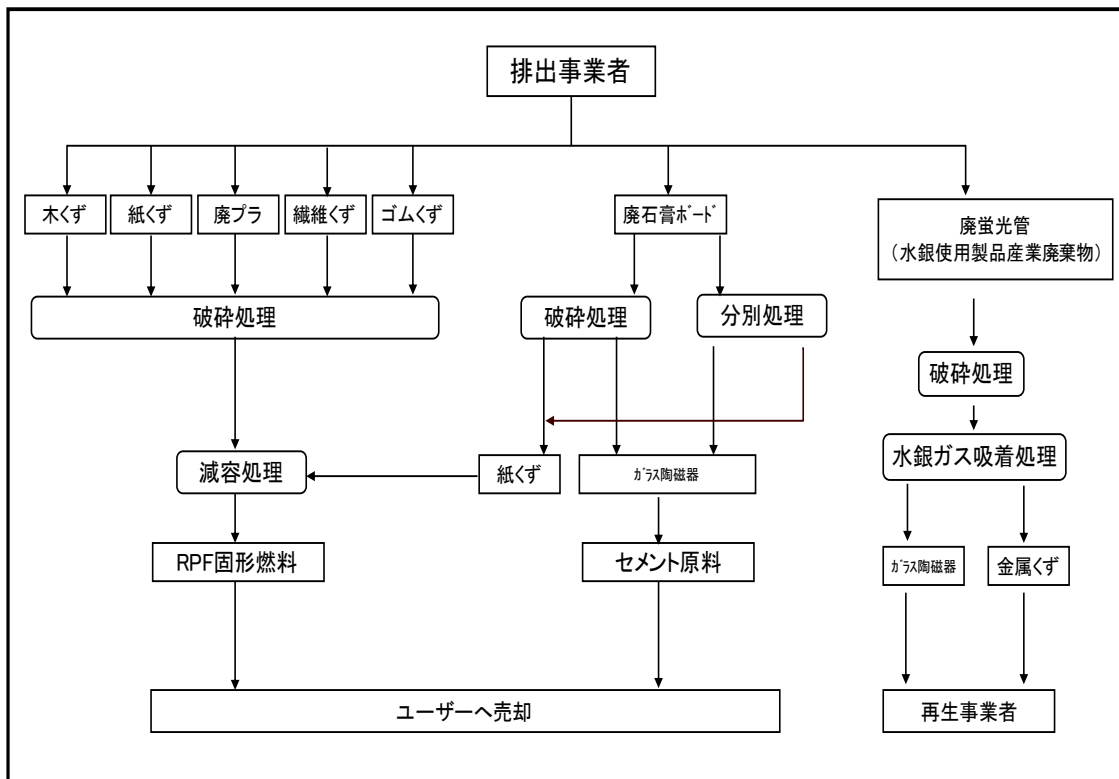
**(11)売上高 254百万円(令和元年度)**

(12) 組織図

株式会社フジ・エンバイロ  
環境マネジメント推進組織図



(13) 処理フロー図



(14) 受諾した産業廃棄物の処理量(令和元年5月~2年4月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i) 収集運搬	廃プラスチック		2.38	
	金属くず(水銀使用製品産業廃棄物)		0.14	
	ガラス・陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物)		1.37	
収集運搬量合計			3.89	
(ii) 中間処理	石膏ボード	破碎	1,429.7	
	廃プラスチック	破碎・減容	7,874.5	
	ガラス・陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物)	破碎	11.7	
	金属くず(水銀使用製品産業廃棄物)	破碎	1.2	
	うち 再資源化等	石膏ボード	再生利用	1,429.7
		廃プラスチック	固化・減容	7,874.5
		ガラス・陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物)	再原料	11.7
		金属くず(水銀使用製品産業廃棄物)	再原料	1.2
再資源化等量小計			9,317.1	
中間処理合計			9,317.1	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計			0	
(iv) 中間 処理後の 産業廃棄物	最終処分			
	再資源化等	石膏ボード	セメント原料として再生利用(売却)	1,429.7
		廃プラスチック	固形燃料として再生利用(売却)	7,874.5
		ガラス・陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物)	ガラス原料として再生事業者へ	11.7
	金属くず(水銀使用製品産業廃棄物)	金属原料として再生事業者へ	1.2	
再資源化等量小計			9,317.1	
中間処理後処分量合計			9,317.1	

(15) 環境負荷の状況

環境への負荷		単位	29年	30年	令和元年
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO <sub>2</sub>	1,656,242	974,837	1,084,729
	水使用量				
水使用量	上水	m <sup>3</sup>	109	108	130
	工業用水	m <sup>3</sup>	6,830	4,651	1,477
エネルギー使用量	購入電力	MJ	25,604,417	14,468,590	16,377,557
	化石燃料	MJ	1,702,262	1,529,022	1,457,917



### 3. 環境目標とその活動計画

#### (1) 環境への取組の基本的な考え方

当社は再資源化企業として、他社より排出された産業廃棄物を、購入あるいは受入して、木質チップを原料とする各種炭化物、廃プラスチック・紙くず及び木くずを原料とするRPF(固形燃料)を製造することが主要業務である。その他再資源化として、廃石膏ボードより石膏再生品の加工等を行っている。

製品製造・再資源化に当たり、その原料、被加工物が産業廃棄物に区分されるものがあるため、法令に従い産業廃棄物処理業の許可を取得しているが、製造・処理過程においてほとんど再資源化・再利用化されるため廃棄物・残渣はほとんど発生せず、また発生した廃棄物もリサイクルに努め有効利用されている。このことから、当社の環境目標は下記の考えで設定する。

- ① RPF(固形燃料)等各プラントの製造原料には、廃プラスチック・木くず・紙ごみ等の産業廃棄物を使用しており、製造量を増加させることは、熱回収資源として利用される廃棄物が増え、社会的なリサイクル率を高め、環境負荷の低減に繋がると考えている。
- ② 当社のCO<sub>2</sub>排出量の約9割は電力使用量であり、さらにその内8割はRPF製造電力であるため、これを削減させれば全体的な排出量削減は容易である。しかし企業経営の上で利益を得るためには製品製造量は常に増加させねばならず、またその製品がリサイクル製品であることから製造量を減少させることはできないことから、総量でのCO<sub>2</sub>削減は困難であり、使用量の多寡のみを捉えて環境負荷の大小は論じられないが、適切な作業、機械のメンテナンス、オーバーホールを実施することで機械の負荷を減らし、時間あたりの製造量の増加、高効率化を目指し、それと共に製造量あたりの電力使用量の削減させることで、環境負荷の低減を図っていく。
- ③ 製造活動を行っていくうえで重機、車両は必要不可欠であり、またその活動を増大させていく中で相対的に燃料使用量が上がることも考えられる。燃料使用量削減への取り組みを行いながら低燃費な運用方法、メンテナンス、低燃費車両購入の検討を行い環境負荷低減にとり組む。
- ④ 水資源投入量についても、電気使用量と同様に、工業用水、上水道ともに工場稼働時間・製造量等の変動により増減があり、単純に使用量を削減することは困難である。漏水の確認、使用時のみの放水の徹底、散布方法、ノズルの変更などで節減に努め、また数量を把握した上で目標値を定め維持に努める。
- ⑤ グリーン購入を基本とし、家電・事務機器等更新の際には、省エネ能力に優れた物を購入する。企業による「グリーン調達」が進めば、環境保護に対してさらに大きな社会的影響力を持つと考える。
- ⑥ 化学物質は原料、製造時とも使用しないため、環境目標には設定しない。
- ⑦ 産業廃棄物はほぼ発生しないため、環境目標には設定しない。

## (2) 環境目標の設定および実績

サイト	環境活動目標項目	R1年度目標(Δ1%)	R1年度実績	評価	基準	R2年度目標(Δ2%)	R3年度目標(Δ3%)	R4年度目標(Δ3%)
全体	工場総使用電力量(kwh)	-	1,084,698	-	-	-	-	-
	軽油総使用量(ℓ)	38,080	36,876	○	38,465	37,696	37,311	37,311
	ガソリン総使用量(ℓ)	1,359	1,231	○	1,373	1,346	1,332	1,332
	灯油総使用量(ℓ)	317	154	○	320	314	310	310
	上水総使用量(m <sup>3</sup> /月)	8	10	△	9	8	8	8
	工業用水総使用量(m <sup>3</sup> )	380	123	○	388	375	370	370
RPF	時間当たり製造量(kg/h)	4,200	3,792	△	2,294	4,300	4,400	4,400
	年間製造量(t)	8,000	6,635	△	7,302	8,500	9,000	9,000
	製造量あたり電気使用量(kw/kg)	0.170	0.211	△	0.174	0.165	0.160	0.160
	CO <sub>2</sub> 排出量(kg-CO <sub>2</sub> /kg)	0.100	0.124	△	0.102	0.098	0.095	0.095
石膏ボード処理	製造量あたり電気使用量(kw/kg)	0.022	0.024	△	0.023	0.021	0.020	0.020
	CO <sub>2</sub> 排出量(kg-CO <sub>2</sub> /kg)	0.013	0.013	○	0.013	0.012	0.012	0.012

※ 基準についてはH30年度実績を基準とした。

※ 二酸化炭素排出量は東北電力2013年の実排出原単位0.591 kg-CO<sub>2</sub>/kwhを使用。

※ 判定基準 目標値に対して100%以上・・・○、80%以上100%未満・・・△、79%未満・・・×

## (3) 環境活動計画の取り組みと実績

各部門管理責任者による月次会議での環境活動計画の進捗等を報告し、各現場で発生した問題・課題を協議し問題の解決・改善に向け検討を行い実行する。また、その会議で講じられた問題及び改善策は、朝礼時、全従業員に伝達して情報を共有するとともに、それぞれの現場での問題の発見と改善・改革に向け活動している。常に問題の発見とその改善・改革を意識して活動することで、環境負荷の低減を高効率稼働によって図っていく。

サイト	目標	目標達成手段	評価	
全工場	車両燃費の向上	エコドライブ	○	
		アイドリングストップ	○	
		エアコンの適正温度	○	
	重機燃費の向上	エコドライブ	○	
		アイドリングストップ	○	
		エアコンの適正温度	○	
	工場電力の削減	不必要箇所のこまめな消灯(休憩時等)	○	
		作業効率の良い機械オペレーション	○	
	水使用量	上水の節水	使用用途の限定(生活系のみ)	○
工業用水の節水		高圧洗浄機等の使用による高効率使用	○	
事務所	グリーン購入	コピー用紙購入時グリーン調達	○	
		各ファイル購入時グリーン調達	○	
		トイレトペーパー購入時グリーン調達	○	
	二酸化炭素排出量	事務所電力の削減	不必要箇所のこまめな消灯(休憩時等)	○
	水使用量	上水使用量の削減	流量調整	○
社員への節水意識付け			○	

※ 評価方法、担当従業員のヒアリング結果より○が90%以上・・・○、80%以上90%未満・・・△、70%未満・・・×

## (4) 次年度の活動内容

- ・本年が主要たるRPF新設備稼働元年となりメーカースペック等から目標値を設定したが年度内において操作、原料配合、冷却水使用方法等に苦慮した結果目標達成には至らなかった。設備の安定稼働を次年度以降も継続し目標達成に励む。
- ・次年度は本年度の取り組み内容を強化し、全工場使用電力についても削減目標を掲げる。

## 4. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

◆適用となる下記の環境関連法規の遵守状況を、自社でチェックした結果遵守を確認し、関係当局よりの違反の指摘及び訴訟はありませんでした。

[適用となる関連法規一覧]

大気汚染防止法	工場立地法
浄化槽法	フロン排出抑制法
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	新潟市産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例
新潟市生活環境の保全等に関する条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
計量法	消防法(新潟市火災予防条例)

## 5. 代表者による全体の評価と見直しの結果

インプット情報は環境活動レポートの通り

- ・ 全体の評価としては△
- ・ 稼働元年となる RPF 新設備導入により生産能力、製造量あたりの電力使用量は改善されたが目標には今一つの結果となった。1 年目ということもあり試行錯誤したことも要因の一つとなるので早急に生産体制を確立する事。品質管理についてはJISを取得したこともあり生産ロスを軽減させていることは評価する。
- ・ 第一工場設備についてはメンテナンス体制を強化し老朽化している設備の能力保持、もしくは新設備へ移行も視野に入れ活動する事。日々のデータをもとに担当設備の能力の推移をとらえ高効率稼働を達成する事。
- ・ 環境貢献活動自体を含めた業を行っている自覚を持ち各社員は製造力と効率化を考え実行する事。(前年に引き続き継続)
- ・ 環境方針、環境活動計画、実施体制については変更なし。  
環境目標は再度 3 か年計画と今年度実績を勘案し都度設定する事。
- ・ 次年度より 2017 年版ガイドラインを運用し更なる環境貢献活動に励む。